

一般事業主 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 6月 1日～ 令和10年 5月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場
復帰をサポートする。

<対策>

- 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社
会保険料免除などについて周知する
- 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

※参考・・・育休復帰支援プラン（厚労省 HP）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000067027.html>

目標2：育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し、社員および管理職に
配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 5年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、社員や管理職を対象とした研修
および社内報などによる全職員への周知